

「特定非営利活動法人 みたかハンディキャブ」は

正会員(運営活動参加者)、利用会員(運営を利用される方々)、賛助会員(活動の応援者)で構成される移動サポートの有償ボランティア団体です。

どのような方が利用できる？

三鷹市在住の方、あるいは三鷹市内の施設に入所されている方で、施行規則第49条第2号に規定するイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、トの区分のうち、他人の介助なしでは移動することが困難であり、かつ、**単独でバス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な身体障がい者等の移動制約者を対象とするものとする。**

具体的には次のとおりです。

- イ. 身体障がい者福祉法第4条に規定する身体障がい者(都道府県知事から身体障がい者手帳を受けている方)
- ロ. 精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律第5条に規定する精神障がい者
- ハ. 障がい者の雇用の促進等に関する法律第2条第4号に規定する知的障がい者
- ニ. 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者
- ホ. 介護保険法第19条第2項に規定する要支援認定を受けている者
- ヘ. 介護保険法施行規則第140条の62の4第2号の基準(基本チェックリスト)に該当する者
- ト. その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害、その他の障害(発達障害、学習障害を含む)を有する者

*以上は、【国土交通省「福祉有償運送」の旅客の範囲】による

☆乗車には介助者が必ず同乗し、座席への移乗介助及び移動中(乗車中)の介助は同乗する家族会員等(2名まで)が行う。

原則、運行は年中無休、利用時間
出庫午前8時～帰庫午後6時です。

事務所へのご連絡は、平日の
午前9時～午後5時の間、可能です。

入会方法は？

お気軽にお電話ください。☎0422-41-0185

①ご利用希望者または代理人(家族・知人・ケアマネージャー)の方が事務所において頂ければ詳しくご説明します。

* 当会の内容説明を聞き、納得頂ければ入会の申込をしてください(入会申込書の記入、提出は代理人でも可能)。

②ご自宅に訪問させて頂き、ご本人との面談をします
【訪問の目的】

- I. ご本人の身体状況、使用器具(車椅子・歩行器など)の確認
⇒使用車両の選別、乗降介助の必要性
- II. 福祉車両、乗降場所の確認と決定

* 当会で最終判断後、入会可否のご連絡を差し上げます。

- ・運行予約が過密した場合、時間調整のお願いにご協力ください。
- ・利用日前日(その日が事務所の休日の場合は、更にその前日)に、運行確認のお電話を

利用申し込み方法は？

電話またはファックスで、月～金曜日(祝日を除く)

☎0422-41-0185 FAX0422-41-0274

午前9時～午後4時までにお申込みください。

土、日曜・祝日は事務所お休みのため、受け付けできません。その前日までをお願いします。

* 利用予定日の1ヶ月前から予約可能です。

締切は4日前までとなっております。

(ただし、土、日曜・祝日は日数に含みません)

* 一度のお申込みは最大5件(5日分)まで、
一週間に4件の予約が可能です。

会費は？

年会費 4000円/年 (4月1日～3月31日)

内訳 利用会員費 2000円/年

家族会員費 2000円/年

*介助者1名同乗可、2名同乗する場合は
+2000円/年

*介助同乗者は、家族・知人・介護ヘルパーで、
利用会員乗車中のみ同乗可能です。

*初年度は入会した日からその年度末の
3月31日までの分になります。

★通院・行楽・ショッピング・見学・訪問等々
お気軽にご利用ください。

利用料金は？ (令和4年12月現在)

* 三鷹市内…片道500円

* 三鷹市外…片道500円 + 100円 × 距離(ボラン
ティアセンターから目的地までの距離km)、
100円未満は四捨五入

* 現金で運転ボランティアに手渡しください。

* 有料道路・有料駐車場は、利用会員に
ご負担いただきます。有料道路は往復料金を
いただきます。

予約の変更・キャンセル方法は？

- ・予約の変更やキャンセルが必要になったら、
至急、事務所にご連絡ください。
- ・事務所受付時間外には、入会可否決定後、
通知書と一緒に送りする特記事項に書いてあ
る緊急連絡先へご連絡下さい。
- ・運行前日13時以降のキャンセルに対し500円
のキャンセル料をいただきます。

市外は、三鷹市より原則片道3時間以内です。
三鷹市外から三鷹市外への運行はできません。



その他

- ・運行中の交通事故等不測事態の補償は、保険の範囲内となります。
- ・移送のための運行が主目的であり、運転及び乗降の手伝い以外に介護等を行うことは出来ません。
- ・移送中の病状の急変に対しては、運転ボランティアの指示に協力すること
(救急車に連絡・付近の病院医院へ連絡)を限度とさせていただきます。
- ・日帰り交流会を、年2回行っています。
- ・数多くのボランティアの皆さんによって支えられて、運行・交流会等の活動をしています。
その意味でタクシーとは異なり、利用には事前の予約(利用日時、利用区間等)をお願いしています。

利用規定の図式

	9:00								17:00								
① 予約受付時間 (事務所開設時間)	9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		
② 一週間での利用件数制限	1件		2件		3件		4件		*1日の利用件数制限:1件 (土日のご利用件数はご相談下さい)								
③ 予約件数制限 (一度にできる予約件数)	1件		2件		3件		4件		5件								
④ 予約受付期間 (1ヶ月前から 土、日、祝日を数にいれない4日前まで)	1ヶ月前				4日前		3日前		2日前		前日		当日				
	早めの 予約を!				締切日		土・日 祝日						利用日				